

2020年4月3日

認定施設責任者の先生方へ

日本小児外科学会

理事長

田尻達郎

専門医制度委員会

施設認定委員会

委員長 米田 光宏

専門医認定委員会

委員長 小野 滋

専門医制度庶務委員会 委員長 古村 真

特定教育関連施設認定の開始について

新たに小児外科診療を開始してから3年以内の施設を「特定教育関連施設」として5年間認定することとなりました。

小児外科の専門診療が行なわれ、専門研修カリキュラム連携施設担当者(小児外科専門医)が最低1人以上常勤在籍しており、認定施設と連携して専門研修医を直接指導する体制が整っていることなどの条件が必要です。

特定教育関連施設からNCDへ登録された臨床実績は、専門研修医が小児外科専門医を申請する際に必ず使用することができます。

近日中に、小児外科学会のホームページにアップされる『特定教育関連施設に関する規定』と『専門医制度の手引き』をご覧ください。

今年の特定教育関連施設の申請は、締め切りを6月30日と予定しておりますので、認定施設から申請書類提出を行ってください。

以上、ご検討のほど、お願い申し上げます。

以上